

三朝町告示第60号

令和2年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月26日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 令和2年6月4日 午前10時
  - 2 場 所 三朝町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

松 原 成 利	松 原 茂 隆
石 田 恭 二	吉 田 道 明
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝太郎	福 田 茂 樹
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	清 水 成 眞

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和2年6月4日（木曜日）

---

議事日程

令和2年6月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和元年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第4号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 例月出納検査の結果報告について
- 令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 陳情第10号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第6 議案第43号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第44号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第45号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第46号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第47号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第49号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第50号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第51号 三朝町手数料条例の一部改正について
- 日程第15 議案第52号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第16 議案第53号 財産の無償譲渡（土地）について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第2号 令和元年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

例月出納検査の結果報告について

令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める陳情

陳情第10号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第6 議案第43号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第44号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第45号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第46号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第47号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第48号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第49号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第50号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第51号 三朝町手数料条例の一部改正について

日程第15 議案第52号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第16 議案第53号 財産の無償譲渡（土地）について

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成眞

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	朝 倉 紀 夫
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
観光交流課長 .....	大 村 真優美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	山 中 恵 子
社会教育課長 .....	山 本 達 哉	図書館長 .....	新 寛

---

午前10時01分開会

○議長（清水 成眞君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、6番、藤井克孝議員、7番、遠藤勝太郎議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12日までの9日間といたしたいと思ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第2号、令和元年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第2号から報告第4号までの繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、令和元年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の7事業、簡易水道事業特別会計の1事業、下水道事業特別会計の3事業について、それぞれ翌年度に繰り越したので、地方自治法

施行令第146条第2項の規定により本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（清水 成真君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和2年4月分の報告書が、また、教育委員会から令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書がそれぞれ提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、4月7日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、ようやく5月25日に全ての都道府県において解除されました。しかし、この解除はこれまで全国で取り組んできたコロナウイルスとの闘いに一定の成果は認められたとされるものの、いまだコロナウイルス感染症が終息したわけでも、極端に鎮静化したわけでもないことを含んでいます。今後起こり得ることが懸念されている感染拡大の第二波の到来など、ウイルスとの闘いや、ウイルスと共存していかなければならない状況は、これからも長い期間にわたって続いていきます。ここで気を緩めることなく、国や県で示されている新しい生活様式に沿いながら、社会・経済活動を段階的に再開していかなければならないと考えています。

本町におきましても、主要産業である観光業では、三朝温泉の全ての旅館が5月から1か月間の休館。そして、町内の小売業においても、これまで経験したことのない厳しい状況となりました。今回、感染の拡大防止のため断腸の思いで決断いただいた旅館関係者の皆さんに敬意を表する次第であります。関西圏からの集客を主とする三朝温泉にとって、県外からの誘客は当面は困難なことが想定されるものの、どのような手だてや支援策が必要なのか、町の施策と事業者の要望にミスマッチがあってはならないとの思いから、全ての旅館と関連する卸売業等、事業者の皆さんに直接お会いして、その思いを伺ってまいりました。それぞれの事業所におかれましては、事情も様々ではありましたが、町としてできる限りそれらの実情に即応できるよう、「新型コロナウイルス感染症克服プロジェクト」と銘打ち、自粛期から緩和期、本格的回復期の到来に向け国や県の施策とも協調、連携をしていきながら、段階的に効果的な支援策を展開してまいりたいと考えています。

次に、この春は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、町内でも学校行事をはじめ、予定されていた多くの行事や事業等が中止や延期せざるを得ないこととなりました。このような状況の中で、4月18日に予定されていた林道若桜江府線三朝区間の完成式も中止いたしました。同日付で供用を開始し、これによって町内を走る全ての大規模林道が計画策定から約半世紀の時を経て開通したことになりました。

林道若桜江府線三朝区間は、昭和49年に着工し、昭和59年に完成した延長8.7キロメートルの神倉－実光区間と、平成14年に着工し、このほど完成した延長7.2キロメートルの小河内－曹源寺区間とで構成をされており、総工費は304億円がかけられ完成したものです。大規模林道の完成は、町土の9割以上を山林原野が占める本町にとって、森林資源の活用はもとより、3つの谷に分かれた本町を横断するものであることから、緊急時の迂回路としての役割や地域間交流の促進、自然景観を生かした取組等、様々な活用が期待できるものと思っております。

次に、平成24年に火災で焼失し、平成26年度から再建工事が進められてきた三徳山の正善院がこのほど完成し、5月24日に竣工式が行われました。正善院の再建工事は、名勝及び史跡三徳山正善院整備事業として、国や県、町の補助を受け、総補助対象事業費約5億2,000万円をかけて整備されたもので、本堂や庫裏だけでなく、県の名勝に指定されている敷地内の庭園も見事に復旧されたものとなっています。一般公開は、6月下旬頃からの予定となっておりますが、復活した三徳山の大きな魅力の一つとして、まちづくりにつながってほしいものと期待を寄せるとともに、支援に御理解をいただいた議会の皆様に感謝を申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、延期しておりました「温泉資源活用施設・すーは一温泉」の竣工記念式を6月20日に行い、オープンすることとなりました。温泉を医療に活用した施設として100年以上の長い歴史を持つ岡山大学医学部附属病院旧三朝医療センター分室を現代の温泉活用施設としてよみがえらせることができ、現代の新たな湯治スタイルを目指す三朝温泉にとって大きな核になるものと思っております。当面は、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、利用者数を制限しての運営となりますが、この施設の竣工が、新型コロナウイルス感染症対策で多大な影響を受けた三朝温泉の明るい話題の一つとなるよう願っております。

以上、行政報告といたします。

---

## 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第9号、地方財政の充実・強化を求める陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第10号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 議案第43号 から 日程第16 議案第53号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第16までの11件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第16、すなわち議案第43号から議案第53号の11件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました11件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第43号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、主な内容を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。本町においては、幸いなことに感染者は発生しておりませんが、感染防止のための移動自粛の要請等の影響により町内事業者が多大な影響を受けていることから、各種支援策の実施を行うものでございます。具体的に、商工関係について事業継続支援交付金として、事業者の規模や形態に応じた事業展開や感染予防策を支援するための交付金を交付いたします。あわせて、事業者の固定経費の負担軽減を図るために上下水道等の料金の減免を行い、減収分について一般会計で負担することとしております。ほかに、町内の消費喚起や旅館への集客促進のために、商工会が実施予定のプレミアム商品券事業への支援や、事業者に対する制度融資についての利子補給を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、段階的に観光振興を図るため、近郊からの誘客を目的にクーポン等を活用したキャンペーンに取り組む経費を計上しております。感染症予防対策としては、今後懸念されている第二波の流行により、町内において感染者が発生した場合に備えて、医療用ガウン等の防護用資材やマスク、消毒液等を調達、備蓄を行う経費を計上し、感染拡大防止のために迅速に対応する準備を整えることとしております。これらの新型コロナウイルス感染症対策を速やかに実施するとともに、刻々と変化する状況に対応して必要な追加支援等に



についても検討してまいります。

このほか、森地区の公民館建設に伴う補助金や、4月に発生した大雨に伴う災害復旧費や施設の維持補修費を計上するとともに、今期の補正では、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国、県の支出金、各種団体の助成金、公共施設営繕基金等の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ1億2,685万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を67億9,765万2,000円とするものでございます。

議案第44号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護システム運営に必要な備品等を整備するものでございます。

議案第45号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第48号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、それぞれ新型コロナウイルス感染症により影響を生じている事業者等に対する上下水道料金等の減免に係るものでございます。

議案第49号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定において水道料金の減免に係る予算を計上するとともに、4月の人事異動等に伴う人件費の補正等、所要の調整を行うものでございます。

議案第50号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、パートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬額について、正規職員と同様の計算方法とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第51号、三朝町手数料条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第52号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、中学校トイレ改修事業を追加で実施することとして、計画の見直しを行うものでございます。

議案第53号、財産の無償譲渡（土地）につきましては、森区からの申請を受け、町所有の土地について公民館用地として無償譲渡することにより、地域振興を図ろうとするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第43号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第3号）、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第43号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書の21ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億2,685万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億9,765万2,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

今期の補正予算では、4月の人事異動等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、39ページ及び40ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症対策としては、33ページの衛生費の予防費として、今後懸念されている第二波の流行により、町内において感染者が発生した場合に備えて、医療用ガウンやゴーグル、フェースシールド等の防護用資材や、マスク、消毒液、症状確認のための非接触型体温計等を調達、備蓄する経費を計上し、万一の発生時に迅速な対応を行うための準備を整えます。あわせて、町内の保育施設向けに民生費の保育所費、観光施設向けに観光費にも必要な衛生資材等を確保するための経費をそれぞれ計上しております。

次に、事業者に対する支援といたしましては、35ページの商工費を中心に計上しておりますが、まず、商工振興費に事業継続支援交付金として、事業者の規模や形態に応じた事業展開や感染予防策を支援するための交付金を交付します。あわせて、事業者の固定経費の負担軽減を図るために実施する上下水道等の料金の減免に係る経費について一般会計から繰り出すこととして、それぞれ費目ごとに計上しております。商工振興費としては、ほかに町内の消費喚起や旅館への集客促進のために、商工会が実施予定のプレミアム商品券事業への支援を予定しております。さらに、町内業者が資金手当てのために借り入れられる制度融資についての利子補給を行います。観光費では、今後の新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、段階的に観光振興を図るため、近郊からの誘客を目的にクーポン等を活用したキャンペーンに取り組む経費を計上しております。

コロナウイルス感染症対策経費以外では、36ページの教育費に中学校壁面等改修事業など、施設の老朽化等に伴う維持修繕費の経費を計上しております。また、4月に発生した大雨による町道、林道、農業用施設の災害復旧に係る経費として、38ページに災害復旧費を計上しており

ます。

続いて、歳入について、主なものを御説明申し上げます。

議案書 29 ページに記載しておりますように、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として 6,900 万円を見込んでおります。その他、歳出で述べました各事業の財源について、所要の調整を行うこととしております。

以上が令和 2 年度三朝町一般会計補正予算（第 3 号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第 44 号、令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第 44 号、令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書 41 ページからでございます。45 ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 18 万 1,000 円を追加しまして、総額をそれぞれ 11 億 9,768 万 1,000 円とするものでございます。

48 ページを御覧ください。

歳出については、包括支援センターが行う介護支援業務に必要なパソコンの購入にかかる費用 18 万 1,000 円を追加するものであります。

歳入については、それに伴う国、県の補助金と一般会計からの繰入金等により調整させていただこうとするものであります。

以上、令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第 45 号、令和 2 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 46 号、令和 2 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 47 号、令和 2 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 48 号、令和 2 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 49 号、令和 2 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第 45 号から議案第 49 号までの各会計の補正予算について御説明申し上げます。

今期の補正予算では、各事業会計において、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者の水道料金などの一部を減免することにより、事業継続のための支援を行うこと

とし、その減収分について、一般会計からの繰入金で補填しようとするものでございます。

初めに、議案第45号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案書55ページをお願いいたします。

三朝町簡易水道事業特別会計では、新型コロナウイルス感染症克服対策としての減収分として10万円を見込み、所要の調整を行ったものでございます。

次に、議案第46号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案書63ページをお願いいたします。

三朝町温泉配湯事業特別会計では、新型コロナウイルス感染症克服対策としての減収分として160万円を見込み、所要の調整を行ったものでございます。

続いて、議案第47号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案書71ページをお願いいたします。

三朝町下水道事業特別会計では、新型コロナウイルス感染症克服対策としての減収分として750万円を見込み、所要の調整を行ったものでございます。

続いて、議案第48号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案書79ページをお願いいたします。

三朝町集落排水処理事業特別会計では、新型コロナウイルス感染症克服対策としての減収分として、農業集落排水処理施設使用料10万円、林業集落排水処理施設使用料10万円、小規模集合排水処理施設使用料10万円の計30万円を見込み、所要の調整を行ったものでございます。

最後に、議案第49号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

議案書は81ページからでございます。

1ページめくっていただき、83ページをお願いいたします。

今期補正予算は、第2条、収益的収入及び支出、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、第4条、他会計からの補助金について、補正を行うものでございます。

94ページをお願いいたします。

費目明細書の損益勘定の収入、営業収益、給水収益につきましては、新型コロナウイルス感染症克服対策としての減収分として650万円を見込み、所要の調整を行うほか、4月の人事異動

に伴い人件費について調整を行ったもので、内容につきましては、議案書 87 ページ、給与費明細書を御確認いただければと思います。

83 ページに戻っていただきたいと思います。

第 2 条、収益的収入及び支出について、収入の既決予算額を 5,000 円減額し、1 億 2,629 万 5,000 円とし、支出の既決予算額を 5 万 4,000 円増額し、1 億 2,455 万 4,000 円とするものでございます。

以上が、議案第 45 号、令和 2 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）から、議案第 49 号、令和 2 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 議案第 50 号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第 50 号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につき、説明を申し上げます。

議案書は、95 ページでございます。

月額勤務のパートタイム会計年度任用職員の勤務 1 時間当たりの報酬額を算出する方法につきまして、現行では正規職員と同様の計算方法となっていなかったため、年間の勤務時間の求め方につきまして年間の祝日分を加味し、正規職員と同様の求め方とするよう改正するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 議案第 51 号、三朝町手数料条例の一部改正について、朝倉町民課長。

○町民課長（朝倉 紀夫君） 議案第 51 号、三朝町手数料条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書 97 ページ、98 ページを御覧ください。

改正理由は、令和 2 年 5 月 25 日に施行された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、再発行ができなくなります。このことにより、当該通知カードに係る手数料を廃止する必要があり、再交付の規定を削除し、所要の改正を行うものでございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（清水 成眞君） 議案第 52 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第 52 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

御説明を申し上げます。

議案書 99 ページを御覧ください。

本計画は、平成 28 年度から令和 2 年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施しようとするための計画を定めたものでございます。今回、本計画に新たに追加する事業といたしまして、101 ページでございますが、教育の振興、学校教育関連施設に中学校トイレ改修事業を追加するものでございます。この項目につきましては、議案説明資料で事業計画一覧表を添付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。掲載事業につきましては、今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第 53 号、財産の無償譲渡（土地）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第 53 号、財産の無償譲渡（土地）について御説明申し上げます。

議案書の 103 ページを御覧ください。

今回無償譲渡を行おうとする町有地は、平成 2 年度に行われた圃場整備の際、減歩により公民館建設予定地として確保していたものでございますが、このたび、森区新公民館が建設されるに際して、新たに森区が地縁団体の認可を受け土地を所有することが可能となったことから、森区に無償譲渡し、新たな活動拠点とすることで地域振興に寄与するため、地方自治法の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 39 分散会

---